

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所)

1 評価機関

名 称	株式会社 学研データサービス
所 在 地	東京都品川区西五反田8-1-13
評価実施期間	2019年 4月 17日 ~ 2020年 1月 16日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	にじいろ保育園 薬円台 ニジイロホイクエンヤクエンダイ		
所 在 地	〒 274-0077 千葉県船橋市薬円台1-24-1		
交通手段	新京成線 薬園台駅より徒歩12分		
電 話	047-402-4033	FAX	047-402-4034
ホームページ	http://www.nijihiro-hoikuen.jp/category/nijihiro-87/		
経営法人	ライクアカデミー株式会社		
開設年月日	2017/4/1		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	船橋市 (周辺地域)								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	11	12	16	16	16	77		
敷地面積	336.23㎡			保育面積			478.24㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	健康診断 年2回・歯科検診 年1回・身体測定 毎月1回								
食事	午前おやつ 昼食 午後おやつ 夕補食								
利用時間	7:00~19:00								
休 日	日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日から1月3日まで)								
地域との交流	園行事へのお誘い 育児相談 園見学 園解放 職業体験								
保護者会活動	働く保護者の負担を考え保護者会は有りませんが保護者代表として運営委員を5、6名お願いしご意見を伺う運営委員会を年2回行っている。								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	18	5	23	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	19	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	1	0	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	船橋市役所 保育認定課		
申請窓口開設時間	船橋市役所 保育認定課へお問い合わせください。		
申請時注意事項	船橋市役所 保育認定課へお問い合わせください。		
サービス決定までの時間	船橋市役所 保育認定課へお問い合わせください。		
入所相談	船橋市役所 保育認定課へお問い合わせください。		
利用代金	船橋市役所 保育認定課へお問い合わせください。		
食事代金	船橋市役所 保育認定課へお問い合わせください。		
苦情対応	窓口設置	苦情受付 主任保育士 苦情解決 園長	
	第三者委員の設置	地域民生委員 地域自治会長	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念 ～のびやかに育て 大地の芽～ あたたかな環境の中で一人ひとりの心に寄りそい人や物・自然との豊かな出会いや体験を通して生きていく力を育てます。</p> <p>めざす保育園 陽だまりのような保育園 地域と共に育つ保育園 子どもと共に輝いていける保育園</p> <p>「自然を愛し心身ともに健やかな子ども」 「自分で考えて行動し、意欲と根気のある子ども」 「仲間と関わり人を思いやれる子ども」 「自己表現できる子ども」</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 季節にあった園外保育や散歩、園庭での野菜や草花の栽培をとおして、自然に親しみ自然の美しさ感動したり、「これなあに？」などの科学的な好奇心を育む。 ・ 日本古来の伝統的行事を大切に、子ども達に分り易く伝えながら行事を楽しむ。 ・ 自然物や廃品を活用し、手作りのおもちゃや作品を制作し手先の動きを育てると共に、根気強さや表現する喜びを経験していく。 ・ 戸外遊びや散歩、幼児のリズム（リトミック）を積極的に行うとともに専門講師による造形教室・体操教室を計画的に取り入れ、子どもたちの心身の発達を促す。 ・ 「食育」についての年齢別カリキュラムを作成し、食に興味・関心を持ち・五感を通しておいしく食べられるよう知らせていく。
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権に配慮した温かい保育を提供していく。少人数のクラス運営に複数の保育士が関わるので手厚く丁寧な保育を実現していく。 ・ 戸外遊びや散歩などを積極的に取り組み、身体を動かす楽しさを知らせる。 ・ 野菜や栽培、身近な生き物に触れ、科学的な見方や心の豊かさを培っていく。 ・ 色々な遊びや活動を通して達成感や喜びを体験し、友だちと喜びを分かちあえるようにする。 ・ 身近な人々に温かく見守られ、褒められながらも我慢する体験や自信を持たせるようにする。 ・ 集団遊び・ごっこ遊びなどを取り入れ、友だちとの関わり楽しさに気づかせていく。 ・ 異年齢での遊びや活動を通して年少児への思いやりや年長児への憧れを抱いたり、自分の思いを伝える機会をふやしていく。 ・ 自分の思っている事や感じた事を言葉や身振りで表現したり、リズム遊び、製作などの表現活動を活発に行う。 ・ 基本的な生活習慣が身に付く様に、1人ひとり丁寧にに関わり、繰り返し経験させ確立させていく。 ・ 保護者との連携を密にして、保育園と家庭とでスムーズに進められるようにしていく。 ・ 安全管理、衛生管理マニュアルを活用し、いのちの大切さについて職員の意識の徹底を図り安心安全な保育をしていく。 ・ 外部専門講師による月1回 造形教室、月2回 体操教室があります。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

○「保育ガイド」や園独自のマニュアルを作成し、職員の業務の標準化に努めています

当保育園は3年目を迎え、マニュアル類の充実に取り組み、職員の業務の標準化に努めています。「保育ガイド」や園独自のマニュアルなどを作成し、業務の基本や手順が明確になっています。「保育ガイド」は、系列園で統一した保育の基準を明記し、保育理念、保育方針、保育目標のほか、人権の遵守、個人情報守秘義務、長時間保育、苦情解決など項目ごとに職員の配慮事項や業務の基本や手順を明記しています。また、危機管理、事故防止などの各マニュアルはファイルごとに事務室に整備し、職員がいつでも活用できるようになっています。新人育成やパート職員に園で大切にしている事を伝えるときに、保育ガイドや園独自のマニュアルを活用しています。園独自の「早番の仕事」「遅番の仕事」「土曜番仕事」などを作成し、新人職員にもわかりやすいよう配慮しています。さらに、市の指導のもと、防犯対策マニュアルや事故発生防止マニュアルなども作成し、定期的に見直しを実施しています。業務の基本マニュアルについては、園長や主任が職員の意見を聞き取りながら見直しをしています。また、毎年、職員間で確認し合い改訂や作成を行い、決定したことは職員会議などで職員全員に伝えるなど、業務の標準化に向けた取り組みが充実しています。

○職員及び園全体でのさまざまな振り返りと評価の仕組みにより、保育の質の向上に取り組んでいます

職員は本社による成長支援制度に基づいた評価項目と、自ら設定した課題について振り返り、自己評価を行っています。さらに管理職員からの評価を受けることで、課題を改善しながら段階的に成長していける体制があります。また「にじいろの保育」という園の標準的な保育指導の指針に基づき、一人ひとりが細かな項目ごとに振り返りを行っています。園全体としても毎年「保育所の自己評価」という書式による自園評価を行うことで、より良い保育の実現に努めています。保育の内容についても、年齢ごとに年間保育指導計画や月案、また食育計画や研修計画などさまざまな計画を立て、進めています。それらの計画に基づき、一定の期間ごとに評価を行うことで、より良い計画の策定と実践、保育の質の向上につながっています。

○外部研修や「園内研修計画」の充実により、職員の資質向上に努めています

毎年、「職員育成年間研修計画」により、外部研修や「園内研修」を立案し、職員の受講により保育内容の充実に努めています。研修受講後は「研修報告書」を提出し、また、職員会議で共有し保育内容の充実に努めています。特に「園内研修」は毎月テーマを決めて計画し、園長はじめ保育士や看護師、栄養士などが講師になり、継続的に実施しています。園長による「体験で育てる考える力」は3回シリーズで学び、「離乳食、食事介助について」や「プール遊び、シャワー浴について」(AED、危険予測について)、「子どもをひきつける導入」(室内遊び・運動遊び)、「日々の保育で困ったこと」(子どものとのかかわり、保護者対応)など、保育園の課題や職員の実例を基に、具体的に解決に向けての話し合いをしています。研修で話し合うことで、より良い対応の方法や保育内容の充実に生かされています。3月には1年間の振り返りを行い、次年度へ向けて検討しています。このような園内研修の積み重ねにより、職員の資質向上につながっています。

子どもが自発的に活動できるよう自然物や廃品など活用し、遊びたくなる環境が整備され充実しています

開園当初から手作りおもちゃに力を入れ、子どもたちが喜んで遊んでいる姿から、各保育室には、子どもの発達段階に即したおもちゃや遊具などが設定され、子どもが自発的に活動できる環境が整備されています。また、昨年度の園内研修では、手作りおもちゃを持ち寄って発表し合うなど年齢に応じた保育環境が充実しています。各保育室には、発達に応じた絵本、ブロック、ままごと、人形、積み木などの遊具が用意され、子どもたちが好きな遊びを見つけ、遊びたくなる環境の工夫を随所で見ることができました。また、造形教室での活動を生かし、自然物や廃品は保護者の協力を得て、ペットボトルやキャップ、空き箱などが種類別に整理され、子どもたちの手の届く場所に整備されています。子どもたちは手作りのおもちゃや作品を製作し、子ども同士で楽しんだり、廊下に作品を展示し保護者に披露しています。おもちゃ箱にはおもちゃの写真が貼ってあり、子どもたちが自らお片付けまで楽しんでいます。保育室には、テーブルや椅子、家具やピアノの下にも職員の手作りのついたなどを設置し、子どもの安全と安心につながっています。

さらに取り組みが望まれるところ

●振り返りと課題抽出のサイクルが事業計画、事業報告として明確になることを期待します

年度ごとに事業計画を作成し、年度末にはその取り組み、行われた行事や活動を一覧にまとめた事業報告書が作成されています。中長期計画では年度ごとに重点的に取り組む事項が明記されています。事業計画には重点項目も設定されていますが、中長期計画の内容との連携が十分ではありません。また事業報告書においては前年度の振り返りや課題の抽出はされているものの、それが次年度の事業計画に十分反映されているとはいえません。中長期の計画から単年度の計画をていねいに落とし込み、また、それについての達成度や新たな課題を明確にした事業報告書を作成、そこから次年度の事業計画を作成するというサイクルを、より明確にして取り組まれてはいかがでしょうか。

●職務の分担を見直し、より一人ひとりが能力を発揮していける体制ができることさらに良いでしょう

園には保育士だけでなく、栄養士や看護師といった専門職が配置され、それぞれの専門性を生かして安全や健康に配慮し、さまざまな季節ごとの行事や保育活動が行われています。その中で管理的な職務はその計画策定から実施まで、現在は園長が担当するものが多いようです。開園3年目となり、経験豊かな職員がより能力を発揮できる環境が整いつつあるとのことですので、担当する職務の分担を見直し、管理的な職務はもとより、より職員一人ひとりがさまざまな場所でその能力を発揮できる環境が整うことさらに良いでしょう。新たな評価制度も今年度から本格的に動き出したとのことですので、より職員のやる気向上につながる制度となることを期待します。

●保育に対しての疑問や苦情の窓口について、保護者への周知方法の工夫に期待します

日ごろより保護者との情報交換をていねいに行い、子どもについての共通理解を深めています。保護者からの相談は園長や主任に報告され、情報の共有化に努めています。個人面談は年2回実施し、面談結果は各担任により記録されており必要に応じて会議などで報告され職員間で共有しています。しかし、保護者の苦情などの窓口については、認知度が低いことから、「入園のしおり」に明記していることや園便りや保護者会、また、保護者にわかりやすく掲示するなど、周知方法について工夫されることを期待します。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

2017年4月1日の開園から3年目となり初めての第三者評価を受けさせて頂きました。「陽だまりのような保育園」というにじいろ保育園の保育方針を掲げながら、温かな保育の実現を目指し、職員と共に走り続けた2年8カ月でした。子どもたちも開園当初の37名から現在65名と増え、幼児の人数の増加が顕著となった今年度は幼児保育の充実を計り職員の園内研修では「経験が育てる考える力」を3回シリーズで行い子どもたちの「つぶやき」や「何気ない優しい関わり合い」を見つけて記録したり「ケンカが育てる関わる力」を意識しながらの保育者の声掛けなどを学び合いました。その点をとても評価して頂けたとの事でとてもうれしく思います。また保護者の皆様のアンケートや評価担当の方のアドバイスで気付かせて頂いた事も沢山有り、出来る事から早速実行しております。地域の皆様からも更に喜ばれる保育園に成長していきたいと思っております。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
				7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0
				16 提供する保育の標準化の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	0
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
		子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
			29 食育の推進に努めている。	5	0	
5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
計				129	0	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の理念、方針、目標が明文化され、園前の掲示板、玄関、保育室や廊下、事務所などに掲示されています。また園のパンフレットやホームページにもこうした園の考えが明記されています。事務所や保育室には児童憲章も合わせて掲示することで、職員をはじめ保護者や園に出入りするさまざまな人に向けて園の使命とその精神を示しています。保育理念である「のびやかに育て大地の芽」の説明には「あたたかな環境の中で一人ひとりの心に寄りそい人や物・自然との豊かな出会いや体験を通して生きていく力を育てます」とあり、人権擁護や自立支援の精神をうかがい知ることができます。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の理念、方針、目標が事務所や保育室に掲示され、常に目にすることができる環境です。入職時にはさまざまな研修により法人職員としての態度や心構え、技術を学ぶ中、基本となる保育についての考え方を、理念、方針、目標から身につけています。入職後にも法人主催の研修や園内の会議を通して園の考え方を確認し、より深く理解していける機会を設けています。保育の計画を作成したり、行事の企画を立てたりするときには、こうした園の考えを確認したうえで、具体的な内容や活動について話し合いを進めています。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園前の掲示板や玄関、廊下に園の考えである理念、方針、目標が掲示されており、利用者は送迎などの機会に確認することができます。入園を検討している方の見学、入園が決定してからの説明会といった機会を通して、基本となる考えに基づいて園の保育がどのように進められているのか説明しています。入園説明会で用いる「入園のしおり」には、理念・方針・目標と合わせて目指す保育園像について「日だまりのような保育園」をはじめ3つの姿が示されています。こうした園のイメージは、職員や保育のあり方における具体的な姿として、職員はもとより保護者や地域においても浸透しています。</p>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <p>系列園で用いられている書式に従い、年度ごとに事業計画が作成されています。また年度末には計画に基づく園での取り組みや行われた行事や活動を一覧にまとめ、事業報告書が作成されています。重要課題として昨年度、そして今年度も引き続き「保護者と地域、その他の事業」が設定されています。事業報告書においては前年度の振り返りや課題の抽出はされているものの、それが次年度の事業計画の作成に当たって十分に反映されているとは言えません。また事業報告作成に当たっては計画に基づき、どのように事業が進められたのかなどの評価が反映された内容とはなっていないので、そのつながりが明確になるよう検討されてはいかがでしょうか。</p>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画書とそこでの重要課題は、園長が職員からの意見や考えを聞きとり作成されています。作成された事業計画は本社にも送られ、内容を共有しています。事業計画書の内容を見ると、保育に始まり、健康・栄養管理、安全について、保護者・地域と、主任や看護師、栄養士といった職種ごとの専門性にもかかわる項目設定となっています。事業計画の作成は、現在は園長が主に担当して、職員全員に周知するよう努めています。</p>		

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>管理職員である園長と主任は、職員会議等のさまざまな会議や日常的な巡回指導により、園の方針に沿った保育の実現に努めています。全職員の参加する職員会議をはじめ、幼児と乳児の担当者に分かれての会議や給食会議などを通して保育をはじめとした園内の状況を把握し、より良くしていく意見を出し合う場となるよう努めています。職員は年に2回、園長との面談を通して仕事ぶりを評価し、必要に応じて助言や指導をもらえる仕組みがあります。経験年数や役職ごとに、本社の設定する内部研修を定期的実施することで、職員が段階的に確実に成長していけるような仕組みがあります。また地域や保育団体等の主催する外部研修にもできる限り参加できるように配慮しています。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育室には園の考えとともに児童憲章や保育士会の倫理綱領が掲示され、常に保育者がその内容を確認し、意識しながら保育できる環境作りに努めています。本社の保育についての考えには「保育の責務と倫理」の項目があり、子どもの最善の利益の尊重やプライバシー保護が明記されています。入職時の研修に加え、入職後も園内研修や職員会議等で具体的にこうした内容を学ぶ機会を設けています。プライバシーの保護についても、個人情報保護とあわせ、守るべき責務とその根拠となる考え、実際の行動について定期的に学ぶ機会を設けることで、徹底を図っています。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職務権限は本社の運営規程、職務分掌により明確にされています。職員評価の考え方と評価項目は成長支援制度に示されています。この制度の目的には「一人ひとりの成長により会社の成長を実現すること」と書かれています。成長支援制度では、まずはじめに全職員が年度目標や自己評価などを成長支援評価シートに記入し、園長は年に2回の面接を通して、目標の確認、目標の達成度や他者の評価と自己評価が一致するよう話し合っています。今年度から本格的に導入された制度とのことですので、まだ十分に機能していないところもあるようです。より職員が納得し、やる気の向上につながる制度となるよう取り組まれることを期待します。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>有給休暇の取得率や時間外労働時間はタイムカードの記録で把握するとともに、職員が自分で取得状況を特定のサイトに入力し管理しています。有給休暇は取得状況に応じて園長は職員に取得を促し、本社スタッフからも負担が特定の職員に集中していないかの確認をしています。これらの取り組みにより現在、職員の有給休暇はほとんどが消化されているとのことでした。福利厚生ではレジャー施設が割引利用できる優待制度や職員での会食への補助、健康診断や予防接種の補助、入寮制度、帰郷交通費補助制度などがあります。さらに育児・介護休暇制度があります。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>2019年度から3年間の中期計画を策定し、その中に「職員の人材育成」「園内研修の充実」の項目を設け計画的な人材育成に取り組んでいます。園内研修は年間計画を作成し、担当者を決め、各回テーマを決めて進めています。職員は成長支援制度の中で、その職種と経験ごとにランク設定を受け、キャリアに応じた達成課題を明確にしています。また職員一人ひとりのその年に身につけたい資質、受講してもらいたい研修を一覧表にし、それに基づいて内外の研修を受講することで個別の資質向上に取り組んでいます。キャリアアップ研修にも積極的に参加しているとのことですので、今年度から本格運用の始まった成長支援制度とともに、実際に受講した研修とその内容を個別に記録し、達成課題と成長を追っていけるような仕組みができることを期待します。</p>		

11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員は入職時をはじめ園内研修などの機会に、子どもの最善の利益を考慮することや、人権擁護、自立支援について学んでいます。日常の保育においても園の考える保育の進め方に基づき、子どもが主体的に行動し、「やってみたい」と思う気持ちを育てる声かけ、かかわりに努めています。こうした対応を徹底できるよう、職員会議で自己評価表の「人権の遵守」などの項目を読み合わせ、確認しています。また職員は、この自己評価にも使われている「にじいろの保育」の項目に沿って、年に1度自らの言動について振り返りを行っています。虐待に関する研修も定期的に行い、虐待が疑われる場合や通報を受けた際には手順書に基づき、市の担当課や児童相談所と連携できる体制があります。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護方針はホームページに掲載しています。園の利用案内である入園のしおりや重要事項説明書にもこのことについての記載があり、保護者に説明しています。また保護者には「保育施設内の掲示」や「保育に必要な書類」「運営に関わる媒体への画像掲載」など個人情報の利用目的と範囲を知らせたうえで、「個人情報使用承諾書」によりその承諾を確認しています。承諾書には求めがある場合は情報開示に応じることも明示されています。実習生、ボランティアや職員には個人情報保護法の主旨や重要性について説明し、個人情報を保護することや守秘義務を守ることを周知したうえで、承諾書の提出をもって徹底を図っています。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者からの意見や要望、苦情等は、日々の保護者との会話や玄関に設置しているスマイルボックス(意見箱)、アンケートなどから把握しています。朝夕の送迎時には、担任や園長による声かけにより、相談しやすい雰囲気作りに努めています。年に2回行われる個人面談では担任が保護者一人ひとりと子どもの状況を共有するとともに、意見や要望を聞く機会となっています。ここで話した内容は「個別面談記録」に記録し、園長や主任と共有しています。また行事の時にはアンケートを実施することで感想や改善の提案などを聞き、その内容を集計して返しています。最近の事例としては、保護者の意見から、4、5歳児の午睡時間の活動見直しや感染症の保護者への通知方法を改善しました。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園時に保護者に配付する入園のしおりには、「相談・要望・苦情窓口」として受付担当者に主任、解決責任者に園長、また第三者委員の氏名と連絡先が明記され、入園説明会で保護者に説明しています。こうした内容を図式化した「苦情解決システム」のフロー図を保護者に配付し、さらに玄関に掲示することで内容の周知に努めています。苦情への対応は手順書に明確になっており、園全体で解決に向け取り組む体制があります。苦情をいただいた場合には、その背景や心情にも配慮し、できるだけいねいに聞き取り、解決に向けて取り組んでいます。相談、要望、苦情は「苦情報告書(ご意見)」に記録され、園長をはじめ職員間で共有することで保育の向上、改善に生かしています。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>年間保育指導計画や月案といった計画に基づき保育を進め、一定の期間ごとに自己評価を行うことでより良い計画策定、実践につながるよう努めています。職員は成長支援制度に基づき、目標を設定し、管理職員とともにその達成に取り組み、またそれについて評価する仕組みがあります。さらに「にじいろの保育」という園の標準的な保育指導の指針に基づき、一人ひとりが細かな項目ごとに振り返りを行っています。園全体としても毎年「保育所の自己評価」という書式にある50に及ぶ細かな項目ごとに自己評価を行い、保育の向上に取り組んでいます。この結果は玄関に置き、利用者等がいつでも見られるようにしています。園では今回の第三者評価の結果についても同様にし、多くの人に園での保育向上の取り組みについて周知したいと考えています。</p>		

16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「保育ガイド」は冊子になっていて、そのほか園のマニュアルなど作成し、業務の基本や手順が明確になっています。「保育ガイド」は、にじいろ保育園で統一した保育の基準を明記し、保育理念、保育方針、保育目標のほか、人権の遵守、個人情報守秘義務、長時間保育、苦情解決など項目ごとに職員の配慮事項や業務の基本や手順が明記しています。また、危機管理、事故防止などの各マニュアルはファイルごとに事務室に整備し、職員がいつでも活用できるようになっています。新人育成の際やパート職員に園で大切にしている事を伝えるときに保育ガイドやマニュアルを活用しています。業務の基本マニュアルについては、職員間で見直しや確認し合い、特に、お散歩マップを作成し、公園ごとに写真で明示し事故防止に努めています。また、園独自の早番の仕事、遅番の仕事、土曜番仕事など作成しています。さらに市の指導のもと、防犯対策マニュアルや事故発生防止マニュアルなども作成し、定期的に見直しを実施しています。園のマニュアルもそのつど見直しを行い、園長、主任は、職員の意見を聞き取りながら、毎年マニュアルの改訂や作成を行い、決定したことは職員会議などで全職員に伝え充実しています。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育内容の問い合わせや見学希望者は、電話で事前申込みを受け入れ、ホワイトボードで確認し日程調整をしています。見学希望者には、園長や主任が対応し、子どもの活動内容を写真や表などで紹介したわかりやすいパンフレットを配付し、保育理念、保育方針、保育目標、年間行事予定、保育園の特徴、利用料金など説明し、ホームページなどの紹介も行っています。また、入園に関するだけでなく、子育て支援にもつながるように、施設案内をしながら、子どもたちの活動、離乳食、慣らし保育の期間などについて、利用者のニーズに即ち対応することで、不安軽減につながっています。見学希望者は、年々増加傾向にあり、できるだけ柔軟に対応していますが、保育内容の問い合わせや見学希望者の申し込みについて、記録に残して今後の保育ニーズに生かされることを期待します。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の開始にあたり、「入園説明会」は保護者が参加しやすいように配慮し、土曜日に設けています。保護者に「入園のしおり」を配付し、園長がていねいに説明しています。入園の説明会では、入園のしおりに基づき、保育理念、保育方針、保育内容及び基本的ルールなどについて説明しています。保育園での新しい生活にスムーズに慣れるように、保護者の勤務状況に応じて「慣れ保育」など短時間保育について説明しています。特に、持ち物に関しては、実際に園で使用する物を用意したり、写真を掲載した説明書を作成するなど、保護者にわかりやすく工夫しています。説明内容に対して個人情報使用承諾書や重要事項の説明に関する同意書を得ています。説明会の際に、保護者が記入した調査票をもとに、主任、看護師、栄養士が親子面接を行い、保護者の意向を確認しながら面接シートに記録しています。また、保護者が記入したアレルギーに関しての書類をもとに、栄養士が親子全員と面接を行い、子どもの体質やアレルギーに関して家庭で注意していることや園に伝えたいことなど、保護者の意向を確認し記録化しています。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「全体的な計画」は、めざす保育園「陽だまりのような保育園」「地域と共に育つ保育園」「子どもと共に輝いていける保育園」として、「保育理念」「保育方針」「保育目標」に基づき、養護と教育、発達過程などが組み込まれ、さらに、長時間保育や人権について年齢別の内容を含み、詳細に作成されています。各年齢のクラスで年間保育指導計画、月案、週日案が作成されています。全体的な計画が作成されるプロセスにおいては、全職員の共通理解を図って協力し、家庭や地域の実態を考慮して作成されています。また、リーダー会議や各クラス会議などにて話し合いを設け、理解を深めています。園の周辺には畑や神社、公園も多いため、保育の中で積極的に公園などへ散歩に出かけ、自然とふれあう機会を計画しています。また、幼児はリズム(リトミック)、体操教室、造形教室などを計画的に取り入れています。計画は、各クラス会議やリーダー会議などで検討し、職員会議やパート会議にて全職員の共通理解を図っています。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「全体的な計画」に基づいた年間指導計画、月案、週日案計画を作成し、0から2歳児に対しては個別計画を作成しています。また、児童票や発達経過記録には定期的に記録を行い、0歳児は毎月、1歳児以上は3か月ごとに記録していますが、達成した月齢の記録欄について、もう少し幅を広くして、確認しやすいようにすることをお勧めします。また、活動によって3～5歳児は、「幼児のリズム(リトミック)」や外部講師による「体操教室」や「造形教室」など継続的に実施しています。実践の振り返りは、クラスごとや幼児クラス全体などで行い、これらは、園長や主任が確認し指導するとともに、保育会議や職員会議などで検討し、改善に努めています。配慮が必要な子どもへの留意事項は、月案に記載され、個別計画などきめ細かく話し合う機会を設けています。朝礼と終礼を毎日行い、職員会議や保育会議、給食会議は月1回、リーダー会議、パート会議などで連携し、保護者や子どもに関する情報の共有化が図られています。</p>		

21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>開園3年目を迎え、初年度から手作りおもちゃに力を入れ、子どもたちが喜んで遊んでいる姿から、各保育室には、子どもの発達段階に即したおもちゃや遊具などが設定され、子どもが自発的に活動できる環境が整備されています。また、昨年度の園内研修では、手作りおもちゃを持ち寄り発表し合い、年齢に応じた保育環境が充実しています。各保育室には、発達に応じた絵本、ブロック、ままごと、人形、積み木などの遊具が用意されています。造形教室での活動を生かし、自然物や廃品のペットボトルやキャップ、空き箱などが種類別に整理され、子どもたちの手の届く場所に整備され、子どもが好きな遊びを見つけ、遊びたくなる環境の工夫が随所で見ることができました。子どもたちは手作りのおもちゃや作品を製作し、おもちゃ箱にはおもちゃの写真が貼ってあり、子どもたちが自らお片付けまで楽しんでいきます。家具やピアノの下にも職員の手作りのついたてを設置し、子どもの安全と安心につながっています。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の周辺は神社や畑が広がり、園庭が狭いため時間を決めて、全クラスが砂場やボール遊び、水遊び、虫探しなど、のびのびと楽しんでいきます。園庭や散歩先で虫を見つけてはミニ図鑑で調べ、短時間ではありますが虫かごに入れて観察するなどの科学的な好奇心をはぐくみ、子どもの興味を大切にしています。「交通安全計画」を作成し、散歩時には「散歩届け」により時間や場所、目的など記載し、携帯電話を持参するなど、安全第一に準備をしています。また、卒園・入園式に合わせてチューリップを栽培したり、プランターで年齢に応じて、2歳児からオクラやさつま芋、ミニトマト、ピーマン、かぼちゃやひまわりなどを子どもたちが栽培し、実がなると収穫したり花の成長していく様子を観察したりして、喜びを味わっています。春や秋の遠足やクリスマス会のほかに、日本古来の伝統的行事を大切に、七夕まつり、夕涼み会、お正月遊び、豆まき、ひな祭りなど、季節を感じられる遊びを取り入れ楽しんでいきます。今年度、5歳児はお別れ遠足で交通機関を利用し科学館に行く園外保育を企画し、社会体験が得られる機会を作っています。また、近隣の高等学校園芸科への芋掘りを行い、「敬老のつどい」では祖父母へ、「勤労感謝の日」には、消防署、郵便局、図書館へ、4、5歳児の作品や手作り花びんのプレゼントをして喜ばれています。さらに図書館の利用や消防署の見学、郵便局ではがきを購入し自宅へ投函するなど、貴重な経験をしています。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果たせるような取り組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもが遊びや生活を通して、自分の思いを言える場面を設定し、人間関係のかかわり方を意識して保育をすすめています。今年度「園内研修計画」を立案し、園長はじめ職員が講師となり毎月実施しています。特に園長による「体験で育てる考える力」として3回にわたり、けんか、トラブルの記録の発表、仲間づくりの記録などについて、発達の過程で生じるけんかやトラブルが発生した場合の保育士対応について、共有化が図られ充実しています。例えば、4、5歳児のけんかの様子を見ていた周りの子どもたちの意見を聞く機会をつくり、その時の保育士の言葉かけなど実践記録により共有し、学び合っています。朝の会や給食の当番活動などでは、子どもたちが役割を果たせるよう年齢に応じて工夫しています。幼児クラスでは異年齢交流する活動を多く取り入れ、乳児クラスも異年齢での散歩や遊びを行い、かかわりを楽しんでいます。また、延長保育でも、5歳児が年下の子どものお世話をするなど、きょうだいのようなかかわりに微笑ましい姿が見られ、互いの思いを受け止めたり、年齢の大きい子に対しては、相手の気持ちはどうだったかを考えさせたり、自分の意見が伝えられるよう促すなど、人間関係が育つよう配慮しています。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮を必要とする子どもの保育は、指導計画の月案に個別の配慮事項を記載しており、必要に応じて保育会議などで話し合う機会を設け、共有理解が図られています。臨床心理士から月に1回助言を受けたり、外部研修に参加したりして学びを深め、「研修報告書」提出や職員会議で報告するなど職員間で共有しています。また、個々の特性に合わせて配慮できるように努めています。気になる子どもについては、保護者と連携を密にして、個人面談や心理士相談、園長との子育て相談を行い、専門機関へのつながりの助言を工夫しています。今年度は、市の臨床心理士の訪問が2回行われ、また、別の視点でのアドバイスも参考にしながらすすめています。</p>		

25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当園の開園時間は、午前7時から夕方19時までとし、長時間にわたる保育に対して、子どもが安心して生活できるよう適正な職員配置がされています。長時間保育の様子や出席状況、夕方の補食利用者についてなど、延長保育日誌に記録し、園長、主任、遅番職員が確認しています。長時間保育を利用する子どもの人数によって、クラスごとや異年齢で過ごすなど安全に過ごせるよう配慮しています。また、日中の保育とは遊具を変えるなど、保育室には絵本やままごと、パズルなど環境整備が充実しています。保護者への伝達事項は各クラスごとの職員伝達帳に記載し、保護者に伝えられるように配慮しています。また、朝礼や終礼において伝達事項の報告がされるとともに、全職員が確認できるような体制を整えています。職員会議の記録を全職員が確認できるようになっているので、非常勤職員も安心して延長保育にかかわり、子どもたちとの適切な対応につながっています。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>日ごろより保護者との情報交換をていねいに行い、子どもについての共通理解を深めています。保護者からの相談は園長や主任に報告され、情報の共有化に努めています。個人面談は年2回実施し、面談結果は各担任により記録されており必要に応じて会議などで報告され職員間で共有しています。しかし、保護者の苦情などの窓口については、認知度が低いことから、周知方法について工夫されることを期待しています。市の「認定こども園、幼稚園、保育園、小学校の連携」の研修会が年1回行われ、この会を通して小学校職員との情報交換や交流が図られています。小学生の体験学習などを積極的に受け入れ、児童と園児との交流を持ったり、就学前に近隣の小学校の見学として学校探検など行い交流を図るなど、円滑な学校生活が送れるよう配慮しています。なお、5歳児は、就学に向けて1月から午睡をなくすなどの対応をしています。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>看護師は年間保健計画を作成し、年間目標「生活リズムを整え健康な身体を作る」として、嘱託医による、全園児に年に2回内科健診、年に1回歯科健診を実施しています。また、「歯の大切さ」や「熱中症」「目の愛護デー」「咳エチケット」など看護師が積極的に健康教室を幼児クラスで行い、子どもたちの健康意識を高めています。身体測定は毎月行い、それぞれの健診結果は、健康記録カードに記録し、保護者に知らせています。ほけん便りを発行し、保護者からの情報とともに、登園時や保育中の子どもの健康状態は、連絡帳や口頭で保護者との情報の共有が図られています。子どもの体調に変化が見られた場合は、園長、主任に報告し、必要に応じて保護者に連絡をしています。子どもの様子を担当職員だけでなく、園長、主任も観察し、不適切な養育や虐待などが疑われていないか早期発見につながるよう対応しています。また、必要に応じて市の家庭児童相談室へ連絡を行うなど、連携しています。さらに、虐待防止研修に参加し、職員の意識の向上と予防対策に努めています。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>登園時は、子どもの視診とともに0歳児から2歳児までは検温を行い、連絡帳などで健康状態を確認して受け入れをしています。また、看護師は全園児に対して健康観察を行い、児童票の「定期健康診断」に診断結果を記録して、園児の体調管理を行っています。体調不良の子どもに気づいた時には園長や主任に報告し、状況により園医に相談したり、保護者へ迎への依頼をしています。投薬については、「原則として通常保育での投薬は出来ません」とし、病院の処方による薬で、投薬が必要な園児は「投薬依頼書」に基づいて対応しています。各園児の予防接種の有無を確認し、感染症予防に努めています。また感染症が発生した際には、掲示などで保護者に早めに周知し、拡大防止に努めています。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>栄養士により、年齢ごとに食育計画を作成し、毎月給食会議を行い保育計画の中に位置づけ実施しています。献立表は、離乳食(中期、後期、完了期)、献立表(1歳児以上)、手作りおやつ、夕補食など種類別に作成し、毎月保護者に配付しています。日々の給食はサンプルケースや検食簿に記載しています。本社で作成された系列園共通の献立に沿いながら、行事食や日本古来の伝統的行事食、七草がゆや冬至のかぼちゃ汁など園独自の献立を取り入れ、旬の食材や彩りなど工夫しています。食育として食材の野菜や果物に触れたり、匂いを嗅いだり中身を見たり、洗ったり、ちぎったりしながら食に対して興味や関心が持てるよう取り組み、偏食の改善につながっています。また、食材を「育てる」「収穫する」「触れる」「調理する」というクッキング体験を通して、栄養士や調理師と子どもたちが交流し、食物を作る人、調理する人に対する感謝の気持ちをはぐくんでいます。食物アレルギーに関しては、毎月、「個別献立表・アレルギーチェック表」にて、確認しています。食物アレルギーのある子ども用の個別献立を作成し、除去した食材がわかるようにして、保護者に事前に配付しています。給食室と保育室の職員が「アレルギー対応フロー」に基づき、配膳から片づけまで確認をしながら適切に対応し、細心の注意を払い誤食防止に努めています。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当園の各保育室には温度、湿度計を設置し、冷暖房機により室温を調整し、快適に過ごせるよう配慮しています。特に、冬は加湿器を設置して調整しています。換気は適時に窓を開閉して換気に努めています。また、感染予防のため、消毒用アルコールを玄関、保育室、トイレに備えて、必要な時に消毒できるようになっています。子どもたちは戸外遊びや園外保育から帰園後や遊んだ後には、手洗い、うがいを励行し、保健衛生管理に努めています。また、「保育園安全点検表」を整備し、職員により砂場の掘り起こしを定期的に行い、各クラスで遊具チェック表にて点検し、清潔に使用できるよう消毒するなど対応しています。活動により子どもが汗をかいた後や服を汚してしまったときには、着替えをこまめに行うよう努めています。室内やトイレの清掃・消毒は毎日行い、清掃チェック表に記録しています。また、保育室、廊下など施設内はいつも整理整頓され、快適に過ごせる環境を整えています。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「事故発生防止のための指針」を作成し、基本方針、事故発生時の対応、事故報告の方法等、発生した事故の検証(内部検証)について詳細に明記しています。事故対応マニュアルを整備し、事故防止確認表、保育園安全点検表などにより、施設の安全対策の確認や共通理解が図られています。職員の役割分担の中で、定期的に遊び場の安全点検及び各公園の遊具他設備の点検を行い、報告と確認をし合い、散歩マニュアルも更新しています。「アクシデントレポート」「ひやりはっ」と記録し、全職員が読み合っながら事故防止対策に努めています。園内研修でも「プール遊びシャワー浴について」やAED(自動体外式除細動器)は全職員が資格を取得して設置、危険予測についてなど確認し、共有して取り組んでいます。乳幼児突然死症候群(SIDS)についてはマニュアルに基づき、0歳児は5分、1、2歳児10分ごとにチェック表にて把握し、睡眠中の死亡事故を防ぐため、職員体制を整え予防に努めています。また、地域の警察署や市交通安全課と連携し、交通安全教室を年2回実施しています。また、不審者対応訓練は警察署の指導を得て、不審者の対策を図っています。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>災害対応マニュアルと防災計画に基づき、災害などの発生時の指揮命令系統を明確にし、災害時の任務分担を明示しています。職員全員が迅速な対応ができるよう園独自の防災計画を作成し周知しています。地震、災害時の非常災害発生に備えて役割分担により、月に1回の避難訓練と消防署指導のもと、避難訓練を行っています。大きな災害の時は近隣住民や自治会の方々にも援助をお願いできるように地域との連携を図っています。園内の棚などは転倒防止板などで対策を講じています。保護者への引き取り引き渡し訓練を年に1回行い、災害時の園との連携に関して意識を高めてもらうとともに、安心伝言板などで園児の安全が確認できるよう配信もしています。避難訓練計画、消防計画を作成し、毎月、地震、火災、風水害、津波の訓練をさまざまな想定で実施しています。消防署と連携し消火訓練や通報訓練を行っています。消防車が園に来て、子どもたちにも防火について教えています。また、避難訓練の場面を想定し、園内には消火器や非常の際の市、県、本社など関係機関への通信環境が整備されています。保育室の収納庫の扉は地震の際に開かないようになっており、非常時の職員への連絡や保護者へ一斉メール配信ができるよう体制を整えています。夜間の対応は警備会社と契約するなどの対策をとっています。</p>		

33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>市保育認定課では、市の公私立各保育園施設の「保育施設のご案内」の冊子を発行しています。冊子には各施設の特徴と外観を写真で紹介され、利用希望者がいつでも閲覧できるようになっています。開園3年目となり、地域の中での保育園としての役割が認められるようになっています。これまでも、子育てに関する相談などを受けられるように外部に向けてポスターを貼り続けてきました。園の見学の申し込みも増えているので保育園のパンフレットや子育てや離乳食の相談会の日取りを具体的に決め、お知らせを配るようになっています。「育児・離乳相談のお知らせ」のチラシを配付し、相談会に向けて看護師や栄養士が子育てに役に立つ喜ばれる企画を考えています。地域の方々を運動会など参加できる行事にお誘いするなど、地域とともに楽しみながら保育園も育つよう、園長は積極的に取り組んでいます。自治会と連携し、神社の児童遊園に低年齢児用の小さな滑り台を市より設置してもらうなど、地域の環境整備に努め、職員によるゴミ拾いなどに積極的に取り組んでいます。</p>		